

心理臨床センター 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

表1 個人面接 年間面接回数

年度	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
面接回数	250	1405	1823	2023	2532	2456	2417

表2 個人面接紹介元

来談経路		件数	計
専門機関	医療機関	102	147
	スクールカウンセラー	23	
	その他の相談機関	14	
	福祉関係機関	8	
知人	知人・家族	34	34
学内	スタッフ	28	36
	学内関係者	8	
広報	ホームページ	32	35
	広告・看板	3	
	パンフレット	0	
総計		252	252

表3 大学院生臨床実習状況

2005		2006		2007		2008		2009		2010	
陪席	担当	陪席	担当	陪席	担当	陪席	担当	陪席	担当	陪席	担当
18	183	53	377	35	317	32	626	46	898	63	744

表4 集団療法 年間参加人数

年度	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
教員サポート・グループ	64	76	70	54	26	70	68
教員コンサルテーション	32	146	117	74	51	70	68
サイコドラマ・グループ			172	189	186	242	235

1. 目的・目標

(1) 心理臨床センターの理念・目的

心理臨床センターは、臨床心理学的諸問題にかかわる相談・援助活動及び調査研究を行うことにより、社会貢献を図ることを目的としている。

さらに、大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の大学院生の臨床心理実習機関として臨床心理士養成のための実地訓練を行うことを目的としている。さらには、修了生を対象とした卒後教育にも力をいれ、現場で活躍できる臨床心理士の育成を図ることにより、本大学の教育・研究に貢献することを目的としている。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) センター、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか

① 理念・目的の明確化

心理臨床センター規程において理念・目的を定めている。

②実績や資源から見た理念・目的の適切性

相談・援助活動においては、面接回数が「B実績・データ 表1」のように2008年度から2500回程度を維持しており、2011年度も東日本大震災の影響で3月中旬から相談活動を休止したにもかかわらず2417回の面接を行い、心理相談機関として地域に根ざしてきているといえる。また、外部の専門機関からの紹介が多い状態は維持されており(表2)、心理臨床センターの存在が社会に周知されてきており、大学の持つ臨床心理学の知見を社会に還元し、社会貢献を図っているといえる。しかし、2010年度の取り組みとして、子どもに関わる機関へのリーフレットの配布などによる周知を行ったが、相談数の大幅な増加にまでは至らず、今後さらなる方法を検討していく必要がある。

さらに、文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修前期博士課程、後期博士課程の大学院生が研修相談員として相談の陪席や担当などの臨床心理実習を行っている。大学院生が専門相談員の指導を受けながら実際の面接や心理検査の担当を行う回数が増えてきて2010年度は面接回数全体の31%を担当し「B実績・データ 表3」、臨床心理実習の場として教育に貢献しているといえる。この成果については、陰性が修了後に受験する臨床心理士資格試験に於いて、2010年度までの全修了生が合格している(2010年度合格率61%)ことによって裏付けられている。さらには、前期博士課程修了生も研修相談員として受け入れたり、修了生を対象とした事例検討会を行うなど、卒後教育にも力を注いでいる。

また、研究機関としても、年1回紀要「明治大学心理臨床学研究」を発行し、相談活動を基にした研究の成果をまとめ、心理臨床の専門機関に配布し、研究成果の還元を行なっている。

③個性化への対応

心理臨床センターに来談者を紹介する精神科クリニックなどの他機関が次々と現れ、社会的な認知、地域におけるネットワークへの位置づけが次第に進んでいる。心理臨床センターにおける院生の臨床心理実習の充実ぶりが、次第に世に知られ始め、大学院応募の重要な要因となっている。社会的貢献の点でも、大学教育的観点からも、センターは本学の特色ある機関と認知されつつある。

さらに、個別の相談だけでなく、集団療法として2004年度から小～高校の教員対象の2つのグループ、2006年度からはサイコドラマスクールなど外部の心理的援助の専門家に対象にした取り組みも行っている(B実績・データ 表4)一般の相談者の相談のみならず、臨床心理学的知見を外部の専門家に対して還元していくことは、心理臨床センターの目的である社会貢献に資する取り組みである。

(2) センター、委員会等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されて

いるか。

① 構成員に対する周知方法と有効性

相談の実務に当たる教職員によって構成される担当者会議において、理念・目的について相談実績などを基に確認を行っている。実習を行う院生については、年度初めのガイダンス及び毎週行われるカンファレンスにおいて周知を図っている。

②社会への公表方法

心理臨床センターの相談活動や集団療法について大学のホームページで周知を図っている。また、大学が発行する雑誌にも相談の案内を掲載したりしている。さらには、リーフレットを関係機関(病院や相談機関、小・中学校など)に配布し、周知を図っている。

(3) センター、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

運営委員会において、相談活動や院生の実習の実績について毎回報告し、理念・目的に対して適切に行われているかについて検討を行っている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- 面接回数が 2500 回程度を維持していることから(表 1)、地域に開かれた心理相談機関として根ざしてきており、社会貢献を果たしている。また、外部の専門機関からの紹介も多く、心理臨床センターの存在が社会に周知されてきている。
- 大学院生が面接や心理検査の担当を行う回数も 30%を維持している(表 3)。学内に臨床心理実習の場が有効に機能していることにより、実践的な教育を丁寧かつ着実に行うことができ、現場で活躍できる臨床心理士を養成することができている。
- 大学院生に実践的な教育を行った成果として、2010 年度までの本学修了生全員が臨床心理士資格試験に合格している。
- センターで行なわれた相談活動を基にした研究成果を紀要としてまとめ、年 1 回発行している。

(2) 改善すべき点

- 院生が 2010 年度、2011 年度と定員以上を受け入れていることから、さらに面接数を増やす必要があり、これまでのリーフレット配布などだけでなく、紹介元となる関係機関との事例検討会などの企画、専門職や子どもを持つ保護者を対象とした研修会を行なったりしながら、心理臨床センターの存在をアピールしていく必要がある。
- 面接数の増加を実現するためには、それに見合う相談員の人員の確保と面接室の確保が必要である。さらに、現在は集団療法専用の部屋、院生や修了生の研修を行うための部屋がなく、教育的な観点からは研修室の確保が必要である。
- 学内に相談機関があることがまだ地域に周知されていない部分もあり、広く一般の目に触れる部分に看板等を出していく必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- 面接数の増加を実現するためには、それに見合う相談員の人員の確保と面接室の確保が必須であり、まずは特別嘱託の増員、集団療法室と院生の研修室の確保を年度計画などにより改善を図る。
- 大学院生の実習のためには、相談回数をさらに増やしていく必要がある、そのためには紹介元となる関係機関との事例検討課の企画や専門職や子どもを持つ保護者を対象とした研修会を行ない、その際にリーフレットも配布して相談活動について周知する。さらに、集団療法の開催につ

いてのホームページをよりわかりやすくリニューアルしたり、開催案内を学校や専門家に配布したりする。

- 学内に相談機関があることが広く一般に周知するため、センターの入り口に当たる道路沿いなど広く一般の目に触れる部分に看板等を出すことを関係部署と協議しながら年度計画に沿って進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- 集団療法室や院生の研修室に加え、面接室や検査室を含めたセンター拡張の計画を年度計画に沿って、各関係部署に働きかけながら進める。
- 専任の相談員を増員することを今後の年度計画で検討し、改善を図る。
- 専門家や小・中学生の保護者等を対象とした公開講座を年間で連続開催できるよう計画していく。

5 根拠資料

資料1 明治大学心理臨床センター規程

資料2 明治大学心理臨床センターリーフレット

資料3 紀要「明治大学 心理臨床学研究第7号」

II. 教育研究組織

1. 目的・目標

(1) 教育研究組織の編成方針

心理臨床センターにおける相談活動及び研究活動、大学院生への教育活動の運営と設置目的の適合性を図ることを目的とし、実際の業務に携わる担当者による担当者会議、担当者会議での審議や運営方針について検討する他学部教員からなる運営委員による運営委員会によって編成する。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) センター、委員会等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

心理臨床センターは、運営組織としてセンター長以下、副センター長2名、学内運営委員15名によって運営委員会が組織されている。

センターの実際の業務に携わる教育研究組織（担当者会議）は、センター長、兼任相談員（大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修担当の専任教員）7名、専門相談員6名（専任職員1名、特別嘱託5名）によって構成されている。

相談・援助活動による社会貢献及び大学院生の教育を行うに当たっては、相談業務に実際に携わる心理臨床について専門的な知識を持つ担当者による会議で検討されることで、その内容について十分な検討を行うことができる。さらに、その審議について学内の他学部教員からなる運営委員会で多角的な検討をすることにより、より社会や学内状況に即した運営を行うことができる。

予算や規定の改定等センターの運営に関する事項は、担当者会議で検討された後、センター長により運営委員会に提案され、協議・承認を行っている。また、相談事例の対応や大学院生の教育など業務に関することは担当者会議で協議・決定を行っている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

担当者会議、運営委員会において教育運営組織の適切性や課題について検討を行っている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・また、教員以外にも相談業務専従の相談員が実際の相談業務や院生の指導に携わることによって、相談機関や臨床重視の場としての質を高めることができる。
- ・センターの運営について、臨床心理学にかかわる教員や相談員だけでなく、他学部教員などの多角的な見地からの意見を得て検討を行うことで、より客観的、多角的な検証が行われている。
- ・専門外の運営委員に、委員会開催時以外にも紀要の配布や相談統計の配布を行ったことにより、業務内容への理解が深まり、その上で委員会で課題の検討を行うことができた。
- ・センターの社会的認知は着実に進んでいる。

(2) 改善すべき点

- ・担当者会議のメンバーである相談員 6 名中 5 名が特別嘱託で不安定な勤務形態であり、全員が毎回会議に参加するのは難しい現状がある。
- ・専門外の運営委員に協議の基盤となる相談活動の実際について、委員会開催時以外にも紀要の配布や相談統計の配布を行ってセンター業務に対する理解を求めたが、まだ細かい業務内容への理解は充分とは言えない。
- ・センターを開設してからまだ多くの年数が経っていない割には社会的認知が進んでいるとはいえ、この領域では明治大学そのものがまだ後発大学であり、ネットワークは十分とはいえない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

運営委員会の開催以外にも、定期的に運営委員に相談に関する資料等を配布しながら、現状や課題について報告する機会を設ける。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

担当者会議の充実や運営委員への働きかけの充実のため、専任の相談員を増員することを今後の年度計画で検討し、改善を図る。

5 根拠資料

資料1 年度計画書

Ⅶ 教育研究等環境

[Ⅶ-1 校地・校舎および施設・設備]

1. 目的・目標

(1) 教育研究環境整備に関する方針

心理臨床センターが持っている心理相談・治療機関としての役割および大学院生の臨床心理実習機関としての役割を効果的に行うための施設・設備を備えること。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

該当せず

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

センターには、心理相談・治療を行うために、3面接室、2プレイルームがある。これらの部屋は、心理相談・治療を行うに相応しい環境が整備されている。しかし、これらの面接室、プレイルームは個人面接を対象とした施設であり、それ以外にセンターの活動として行われている集団療法を行うための専用の部屋はなく、会議室を借りてグループ面接を行っている現状である。さらに、現在は心理検査専用の検査室が無く、現在は面接室を代用している。

面接室、プレイルームは整備されているが、大学院生が臨床実習記録を作成したり、カンファレンスを行うスペースが無い。これらの作業は個人情報扱うため、センター外で行うことは厳禁であり、現在はスタッフ・ルームを定員超過ながら使用している状況であるが面接などの業務に支障が出ている状況である。

プレイルーム内の遊具などにより、来談している子どもが怪我をすることがないように、柱などへのマットの設置をおこない、遊具の点検などを行っている。また、プレイルームや面接室については、大学による清掃に加え、使用後に定期的に職員や院生が清掃を行っている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

面接室、プレイルームは心理相談・治療を行うための条件が整っており、学生の臨床実習に役立っている。

(2) 改善すべき点

- 集団療法を行う専用の施設がないため、集団療法に来談するクライアントが不安や混乱を引き起こす事態がある。また、個人面接のための面接室も、面接数の増加に伴って曜日・時間帯によって不足する事態が生じている。
- 検査専用の部屋がないことは、心理検査実施の環境としては望ましくなく、大学院生の教育上も適切とは言いがたい。
- 大学院生がセンターで研修（記録の作成、カンファレンス）を受ける際のスペースの不足が深刻な問題となっており、また大学院生が頻繁に出入りするスタッフ・ルームが受付を兼ねているため、クライアントに不安や混乱を与える危険性が懸念される。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

大学院生のための研修室をセンターに隣接して確保するよう年度計画で策定し、実施する。集団療法を行うための専用の部屋をセンターに隣接して確保するよう年度計画で策定し、実施する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

集団療法室、院生研修室に加え、検査専用の検査室、面接数の増加状況に沿って面接室を増やし、センターの拡張を計画する。

5 根拠資料

資料1 面接室・プレイルーム予約表

資料2 集団療法実施計画表

資料3 カンファレンス実施計画表

[Ⅶ-3 研究環境等]

1. 目的・目標

大学附属の研究機関として、実践的・実証的研究に携わっており、その成果を適切な形で積極的に公表することを目的とする。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

センターが持つ大学院を対象とした心理臨床訓練の場としての機能を果たすために、臨床心理学専修の大学院生がセンターで研修を受けている。しかし、大学院生が臨床実習記録を作成したり、カンファレンスを行うスペースが無い。これらの作業は個人情報扱うため、センター外で行うことは厳禁であり、現在はスタッフ・ルームを定員超過ながら使用している状況であるが面接などの業務に支障が出ている状況である。

また、クライアントに心理検査を実施することは大学院生にとって重要な臨床実習となっているが、現在は検査専用の部屋がなく、面接室を代用して実施している。さらに、院生が十分な実習ができるよう相談数を増やすためには面接室が今後不足する可能性がある。

支援スタッフは現状では配置されていないが、将来的に研究を進めるに当たってRAの配置を検討する。

(2) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

事例研究の成果の発表にあたっては、その性質から相談事例の内容をある程度公開せざるを得ないが、個人情報保護の観点から公開に当たっては相談者の承諾が必要である。承諾については、承諾書に相談者の署名を求め、確認を行っている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

面接室、プレイルームは心理相談・治療を行うための条件が整っている。

(2) 改善すべき点

- 大学院生がセンターで面接記録を作成したり、カンファレンスを行う際のスペースの不足が深刻な問題となっており、また大学院生が頻繁に出入りするスタッフ・ルームが受付を兼ねているため、クライアントに不安や混乱を与える危険性が懸念される。
また、院生の研修室の設置は日本臨床心理士資格認定協会が一種指定校の条件として求めているものであり、2012年に指定継続審査が予定されていることから、それまでの改善は必須である。
- 院生に十分な実習を行えるように面接数増を実現するためには、面接室と検査室の確保が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

大学院生のための研修室をセンターに隣接して確保するよう年度計画で策定し、実施する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

面接室や検査室を含めたセンター拡張の計画を年度計画に沿って、各関係部署に働きかけながら進める。

5 根拠資料

Ⅷ 社会連携・社会貢献

1. 目的・目標

(1) 社会連携・社会貢献の方針

大学付属の心理相談機関として、大学がもつ心理臨床の知見を社会に還元する。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

①産・学・官等の連携の方針の明示

該当せず

②地域社会・国際社会への協力量針の明示

地域に対しては、HPや雑誌の広告などによって、大学の持つ臨床心理学的知見を還元するため地域に開かれた相談機関を開設していることを明示している。外部の専門機関に対しても、パンフレットの配布や紹介状などの授受を通して協力量針を明示している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

①教育研究の成果をもとにした社会へのサービス活動

2010年度は、2417回の心理面接を行い（B実績・データ表1）、臨床心理学の立場からの専門的な相談活動を実施し、地域社会に対する貢献を行っている。さらに、教員や他の専門家を対象とした3グループを実施し、教育研究成果の還元を行っている（表2）。

また、相談活動を基にした研究成果をまとめ、紀要「明治大学心理臨床学研究」を年1回発行し、心理臨床の専門機関に配布し、研究成果の還元を行なっている。

②学外組織との連携協力による教育研究の推進

他の相談機関や医療機関などの外部の専門機関からも多くの紹介を受けるようになってきており（表3）、学外組織との連携協力が進んでいる。

③地域交流・国際交流事業への積極的参加

現在、検討中

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- 大学がもつ相談機関として、一般市民からの信頼が寄せられ、相談数が増加し、相談者が得た好印象によりさらに紹介の輪が広がった。現在、2008年度からは2500回程度を維持し、当面の目標相談回数である2700回の91%を達成している。
- 相談者が数カ所の精神科医療機関から繰り返し紹介を受けるなど、地域の医療機関からの信頼も寄せられ、連携が図れるようになってきている。
- 教員や他の専門家を対象とした集団療法を実施することにより、専門家に対して教育研究成果の還元を行うことができている。
- センターで行なわれた相談活動を基にした研究成果を紀要としてまとめ、年1回発行し、心理臨床の専門機関に配布し、教育研究成果の還元を行なうことができている

(2) 改善すべき点

- 来談者数・面接回数は2500回程度を維持しているが、当面の最終的な目標面接回数である2700回まで増やしていくためには、相談員の時間数が不足している。
- 地域関係機関との紹介ケースのやりとりのための文書や電話による連携は充実してきているが、今後共同で事例検討会を開催するなど更なる連携強化が必要である。
- 現在、集団療法は他の部署の会議室を借用している状態であり、専用の部屋がない。
- 厚生労働省科学研究費補助金による研究が2009年度にまとめ終わり、2010年度は継続した研究が行なえなかった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- 相談員（特別嘱託）の増員について年度計画に沿って検討する。
- 相談数の増加については、地域他機関と文書などだけでなく実際の訪問等をし合ったり、共同で事例検討会を開催するなどしながら連携をとっていく。
- 集団療法用の施設について今年度は隣接する会議室を使用し、2012年度計画によって専用の部屋を獲得できるよう改善を図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- 専任の相談員の増員について今後の年度計画で検討していく。
- 面接回数の増加に伴い、面接室を増設する必要があるため、今後の年度計画で検討していく。
- センターの相談活動が十分に軌道に乗った段階で、継続的な公開講座などを企画することを今後の課題として検討する。それまでは、必要に応じて、単発的な企画を立ち上げる。
- 科学研究費補助金を受けた研究や、他大学や近隣の医療機関とも連携した研究の方向性について検討していく。

5 根拠資料

資料1 年度計画書

資料2 紀要「明治大学 心理臨床学研究第7号」

資料3 2010年度活動報告(紀要「明治大学 心理臨床学研究第7号」掲載)

IX 管理運営・財務

[IX-1 管理運営]

1. 目的・目標

(1) 管理運営方針

心理臨床センターの事務組織がセンターの活動にとって有効に機能すると同時に、教学組織との有効な連携が取れること。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

心理臨床センターは、運営組織としてセンター長以下、副センター長 2 名、学内運営委員 15 名によって運営委員会が組織されている。センターの実際の業務に携わる教育研究組織（担当者会議）は、センター長、兼任相談員（大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修担当の専任教員）7 名、専門相談員 6 名（専任職員 1 名、特別嘱託 5 名）によって構成されている。中・長期的な予算やセンターの運営に関する事項は、担当者会議で検討された後、センター長により運営委員会に提案され、協議・承認を行っている。

意思決定プロセスについて、予算や規定の改定等センターの運営に関する事項は、担当者会議で検討された後、センター長により運営委員会に提案され、協議・承認を行っている。また、相談事例の対応や大学院生の教育など業務に関することは担当者会議で協議・決定を行っている。また、担当者会議で決定できる権限は「心理臨床センターの心理相談にかかわる運用内規」において定められ、運営委員会で協議・承認できる権限は「心理臨床センター規程」において定められている。

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

「心理臨床センター規定」、「心理臨床センターの心理相談に関する要綱」「心理臨床センターの心理相談にかかわる運用内規」に基づいた運営を行っている。また、センター長の権限と責任は、「心理臨床センター規程」において定められている。

センター長は、本学専任教授の中から、運営委員会の意見を聴いて、学長の推薦により、大学が任命することが「心理臨床センター規程」において定められており、2 年の任期ごとに運営委員会で協議を行い、学長に意見を伝え、学長による推薦により任命されている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

心理臨床センターの事務は、文学部事務室が行うことになっており、庶務事項のひとつとして担当している。心理臨床センター専従の事務取扱としては、派遣職員が延べ 1 名分、また、専任の相談員として採用された 1 名は職員枠での採用であり、相談業務以外に事務取扱についても携わっている。企画・立案については、センター長が中心となりとりまとめ、「年度計画書」は運営委員会で決定されるが、その際には専任相談員が事務職として資料等作成及び運営委員会の補佐を行っている。

専任の事務職がないため、相談担当者が事務も兼ねる必要がある。この状態は大きな負担となり、本来の相談業務に支障を来たす危険性もある。派遣職員が常時 1 名しかおらず、センターでは、重要な役割を担っているが、継続性がない点が危惧される。今後、文学部事務室内での業務分担を検討し、将来の早い時期に、センターの専任の事務職員を配置することを計画する必要がある。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

専門相談員である専任スタッフ（1 名）は、学内の研修や職場研修などへ参加している。また心理臨床センター専従の事務取扱の派遣職員（2 名）は、スタッフ会議への参加や、2 名の派遣職員が事務連絡を行える時間の確保、学内の嘱託・派遣職員の研修への参加などを行っている。

センターの専任スタッフ（1 名）は学内組織上、事務職員であるが、センターの相談業務の中心を担う専門職員（臨床心理士）でもあり、学会出張などの研修機会を与えられているが、専任スタッフのスケジュールが過密であるため、学会出張の機会が十分でない。

4 評価

(1) 効果が上がっている点

- 専任相談員 1 名は、職員の立場でもあり、運営委員会及び相談担当の打合せである担当者会議双方の出席が可能であり、センターの運営について十分に理解することができ、企画・立案に積極的に携わることができる。
- 専任スタッフの専門性を生かした研修機会が与えられている。

(2) 改善すべき点

- センターの事務を行う専任スタッフを配置し、相談業務を担当する専任スタッフ（学内組織上は事務職員）との仕事の分担を実現する必要がある。
- 専任スタッフのスケジュールが過密であるため学会出張の機会が十分でない。

5 根拠資料

資料1 明治大学心理臨床センター規程

資料2 明治大学心理臨床センターの心理相談に関する要綱

資料3 明治大学心理臨床センターの心理相談にかかわる運用内規

X 内部質保証

1. 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

心理臨床センターの活動の現状と長所、問題点について適切な把握がなされ、今後の改善方策が有効に立てられること。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) センター、委員会等の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

① 評価に関する委員会等の設置（名称、メンバー、年間開催回数）

委員会等の名称	主なメンバー、人数	開催日
心理臨床センター自己点検・評価委員会	担当者会議が兼務している。	隔週月曜日
外部評価委員会	運営委員会が兼務している。	2010年6月11日 2011年6月3日（2011年度3月19日開催予定を震災のため延期して開催）

② 評価報告書等の作成、公表

- ・ 2010年度心理臨床センター自己点検・評価報告書 ホームページで公表
- ・ 心理臨床センター活動報告を紀要として公開

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

全学的な自己点検・自己評価のシステムに基づいて、多様な項目について自己点検・自己評価を行っている。2004年度までは、心理臨床センターは文学部の枠の中で行っていたが、2005年度からは独立に行うことになった。自己点検・評価の項目について担当者会議で協議を行い、その内容について運営委員会において検討を行っている。その改善策についても検討し、年度計画等に活かすことで、自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムを確立している。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

心理臨床センターの活動状況は、来談者数によって客観的に評価することが可能であり、来談者数については様々な機会に学内外に公表している。また、さらに詳しいデータを毎年度刊行されるセンター紀要に掲載している。前回の外部評価の際には、外部評価者の中に臨床心理学の専門家がいたため、センターの活動状況について一定の適切な評価がなされた。また、前回の外部評価結果は、センターの施設の充実を方向づける学内の検討を促す形で活用されている。

心理臨床センターに来談者を紹介する精神科クリニックなどの他機関が次々と現れ、社会的な認知、地域におけるネットワークへの位置づけが次第に進んでいる。心理臨床センターにおける院生の臨床心理実習の充実ぶりが、次第に世に知られ始め、大学院応募の重要な要因となっている。社会的貢献の点でも、大学教育的観点からも、センターは本学の特色ある機関と認知されつつある。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

センターの活動状況は、来談者数など、客観的な評価しやすいデータの形で学事記録やセンター紀要において公表されている。

外部評価における指摘が、センターの実情に対する大学の理解を促進した。

(2) 改善すべき点

来談者数は、センターの活動状況の一面を表すものであって、客観的なデータに表しにくい様々なものについての評価は、専門的な見地からなされるべきであり、必ずしも容易ではない。また、外部評価者は臨床心理学の専門家であるだけでなく、臨床心理士指定校に置かれた心理臨床センターの役割を熟知した人であることが望まれ、そのような評価者の選任は容易ではない。さらに、利用者からの評価は、心理面接の来談者という特殊な状況のため、個人情報や評価の観点の難しさから実施は難しい。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・センターの業務内容に即した独自の項目を検討する。
- ・客観的なデータだけでなく、心理臨床センターの活動を正しく評価してもらえる様々なデータを蓄積すると同時に、そうしたデータを様々な機会に適切な形で公表することに努める。
- ・センターホームページ上においても客観的なデータを公表できるよう計画する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

センター活動をさらに増進、充実させると共に、センターの広報活動を活発に行う。また、他機関との連携を深め、臨床心理学専修生との連絡を密にするなど、ネットワーク作りに努める。

学内の理解を得る努力を引き続き行っていく。

5 根拠資料

資料1 紀要「明治大学 心理臨床学研究第7号」

資料2 心理臨床センターリーフレット